

建設業経営講習会のご案内

テーマ「建設会社における災害時事業継続計画・BCP」の概要

講師 (株)建設経営サービス コンサルティング事業部長 植草陽一 氏

(内容) 一昨年の東日本大震災により、建設業経営のポイントの一つに非常時に対応した経営戦略の構築に重点が置かれています。

建設企業の皆様も、地方自治体等と防災協定を締結し災害時に備えていることと思われませんが、BCPを策定することで災害時に必要な具体的な行動がより明確になります。それらを踏まえ本講習では下記内容を中心に建設業のBCPについて解説いたします。

- ①従業員・従業員家族の安否確認
- ②受ける被害の想定と重要業務の選定
- ③BCPの発動基準と災害時の対応体制
- ④自社で確保している人員や資機材の確認

※詳しい内容は、裏面をご確認ください。

参加費
無料

○共 催 一般社団法人富山県建設業協会 東日本建設業保証(株)富山支店

○日 時 平成 25 年 11 月 22 日 (金) 14:00~16:00

○場 所 パレブラン高志会館 2 階嘉月の間
富山市千歳町 1 丁目 3-1 Tel076-441-2255

○対 象 経営者、経営幹部

○申込み 参加ご希望の方は、平成 25 年 11 月 8 日(金)までに下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。

※定員 (50 名) になり次第締め切ります。

問合せ (一社)富山県建設業協会

担当: 石田 Tel076-432-5576

東日本建設業保証(株)富山支店

担当: 堤 Tel076-441-4356

建設業経営講習会申込書

会社名

役職名	氏名

※講習会終了後、個別相談も実施します。ご希望の方は相談内容を下記にご記入ください。(要予約)

--

送付先 (一社) 富山県建設業協会 F A X 076-432-5579

「建設会社における災害時事業継続計画・BCP」の概要

■BCP(Business Continuity Plan)とは

災害などの被害を受けても業務が中断せず、また、中断した場合も可能な限り短い期間で回復するために、前もって資源(人、モノ、ライフライン)の準備を行ったり、災害発生時の対応方法や組織を定めたものです。

■建設業のBCPとは！

緊急時のBCP発動と対応を任されるのは地域の建設企業です。

本講習では、BCP策定の必要性を確認して頂くため、建設企業の災害対策の現状と現実的なBCP対策について解説します。さらにBCPを策定する際に、建設企業の皆様自身が緊急事態を想定し、対策を検討されることで、実際の発動時にもスムーズな対応が可能となることを以下の点を中心に解説します。

■安否確認および避難経路の確認

- ・自社職員の安否確認
 - ・倒壊や看板落下の恐れのある建物やガラス張りのビルの近くを避難経路に指定しない。
 - ・海岸からは遠い経路を指定する。
- 1)最短距離を検討
 - 2)実際に検証を行う
 - 3)危険な個所を避けた経路に修正する→完成

■受ける被害の想定

- ・ハザードマップなどで自社関連施設(拠点、倉庫、協力会社、社員住居、参集・資材調達ルートなど)を確認している。
- ・自社周辺のピックアップした災害のうち、事業継続計画で対象とする災害を選定している。(地震、台風、豪雨、防疫)
- ・対象とする災害時のライフラインの遮断日数を想定している。

■重要業務の選定

- ・施工中の現場の被害状況の確認
- ・重要取引先に対する連絡と調整
- ・緊急復旧支援体制の整備

■BCPの発動基準と災害時の対応体制

- ・災害対応拠点の場所(住所)、連絡先、設備が記載されている。
- ・災害対応時の役割、氏名、住所が記載されている。
- ・各役割のリーダーの代理者が記載されている。
- ・対応拠点、代替対応拠点の確保
- ・拠点候補リストを作成している。

■自社で確保している人員や資機材の確認

- ・資格(オペレーターなど)の種類及び人員数が記載されている。
- ・資機材は種類、数量、保管場所が記載されている。
- ・重機リース会社等と発災時の優先使用契約を締結している。